

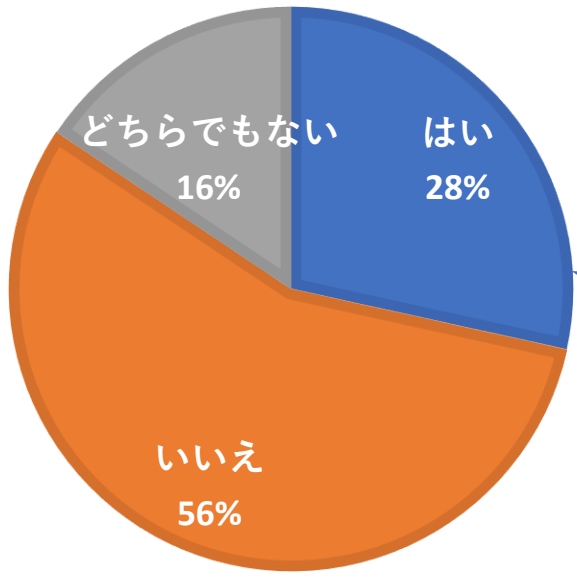
狂犬病予防法に基づく予防注射時期の見直しに関する意見について

厚生労働省 健康・生活衛生局
感染症対策部 感染症対策課

① 狂犬病予防注射時期見直しについての自治体調査結果

- ・ 2024年12月9日～20日に、都道府県・市区町村を対象に実施。
- ・ 1789自治体のうち、1438自治体から回答あり（回答率80%）

4月～6月が狂犬病予防注射時期となっていることについて、
支障はありますか。



【理由】（※複数回答可）

年度当初の繁忙期と重なり、業務過多となっている。	86%
4～6月に注射をしなければならないことについて飼い主への説明に苦慮する。	47%

その他の意見としては、

- 前回接種時期によっては接種間隔が短くなり、犬の体調面に懸念。
- 時期が集中することにより獣医師の確保が難しい。
- 実態としては通年で接種している犬が多い
- 集合注射の時期を過ぎしやすい時期にしたいなど

①狂犬病予防注射時期見直しについての自治体調査結果

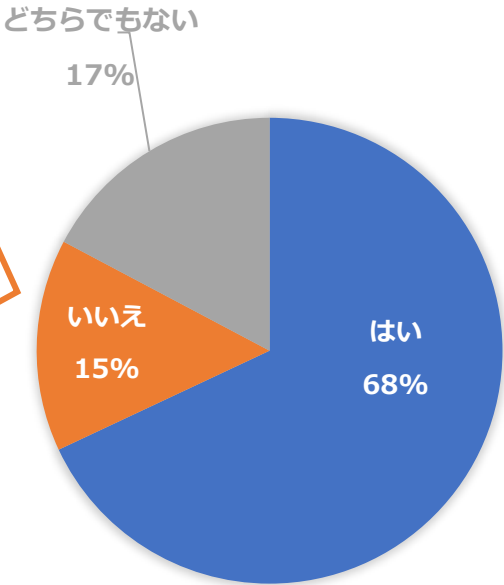
- 通年接種を希望する自治体は約7割となった。
- 通年接種を希望しない理由としては、督促通知を含む啓発活動への支障が主で、その他、接種間隔が最大2年空くことによる抗体保有率の低下や注射済票の交付事務の煩雑化の意見があった。

従来、4～6月に行っている予防注射を
通年で接種可能とすることに賛成しますか。

【理由】
○メリットとデメリットの両方があるため、一概には判断できない
○通年でも可能だが、4～6月推奨とするのがよい

【理由】（※複数回答可）	
予防注射の啓発活動に支障をきたす可能性があるため	57%
接種間隔の変動により予防効果が減衰するおそれがあるため	38%
予算や動物愛護週間等の都合のため	8%
交付申請の時期が離散することにより、年度初め等は前年・当年の2種類の交付の可能性があり、事務が煩雑になるため	38%

その他の回答としては、
○督促通知の発出のタイミングが難しい。
○実績として4～6月に注射した犬がほとんど
○年中可能とすると飼い主の気が緩み、注射率が低下する恐れがある



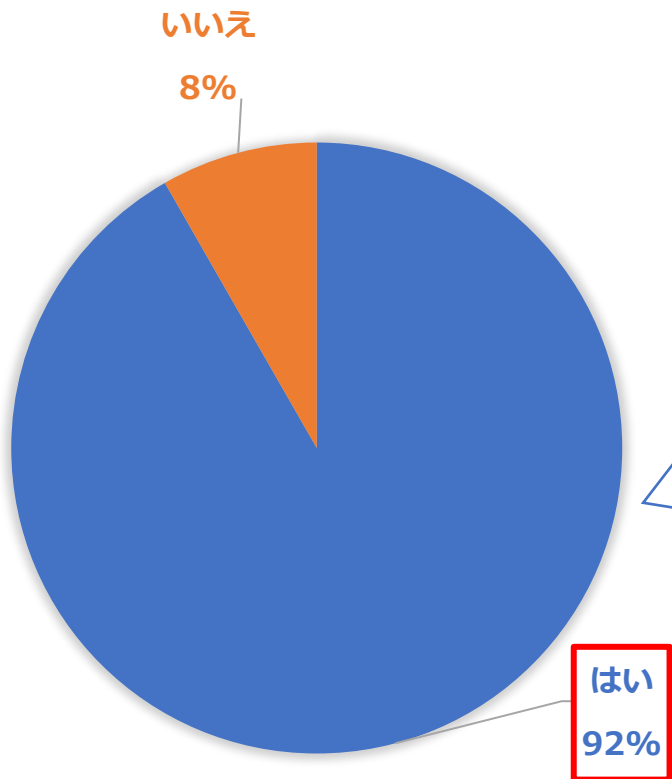
【理由】（※複数回答可）	
時期を問わず注射が可能となることにより、注射率の向上が見込まれるため	66%
年度当初の業務の集中を防ぐため	48%
飼い主の間で年に1回接種することがすでに認知されており、4～6月に合わせて啓発活動を行う必要がないため	42%

その他の意見としては、
○すでに形骸化している
○誕生日や取得時期によって打つべきタイミングが4～6月にはまらない。

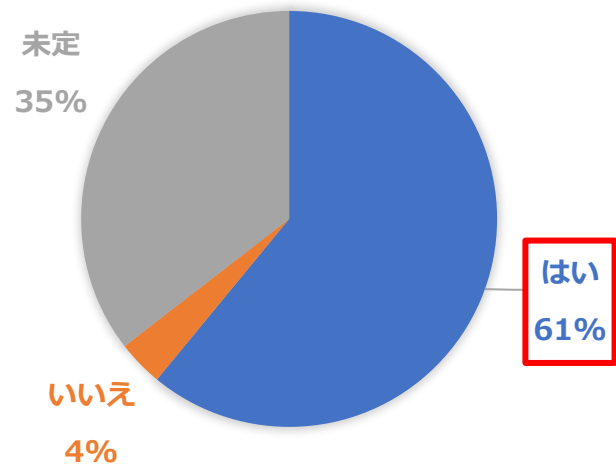
① 狂犬病予防注射時期見直しについての自治体調査結果

- 現在、集合注射を行っている自治体は9割以上。
- それらの自治体のうち、通年接種が可能となった後も集合注射を続けると回答した自治体が約6割を占めた。

自治体において集合予防注射を行っていますか。



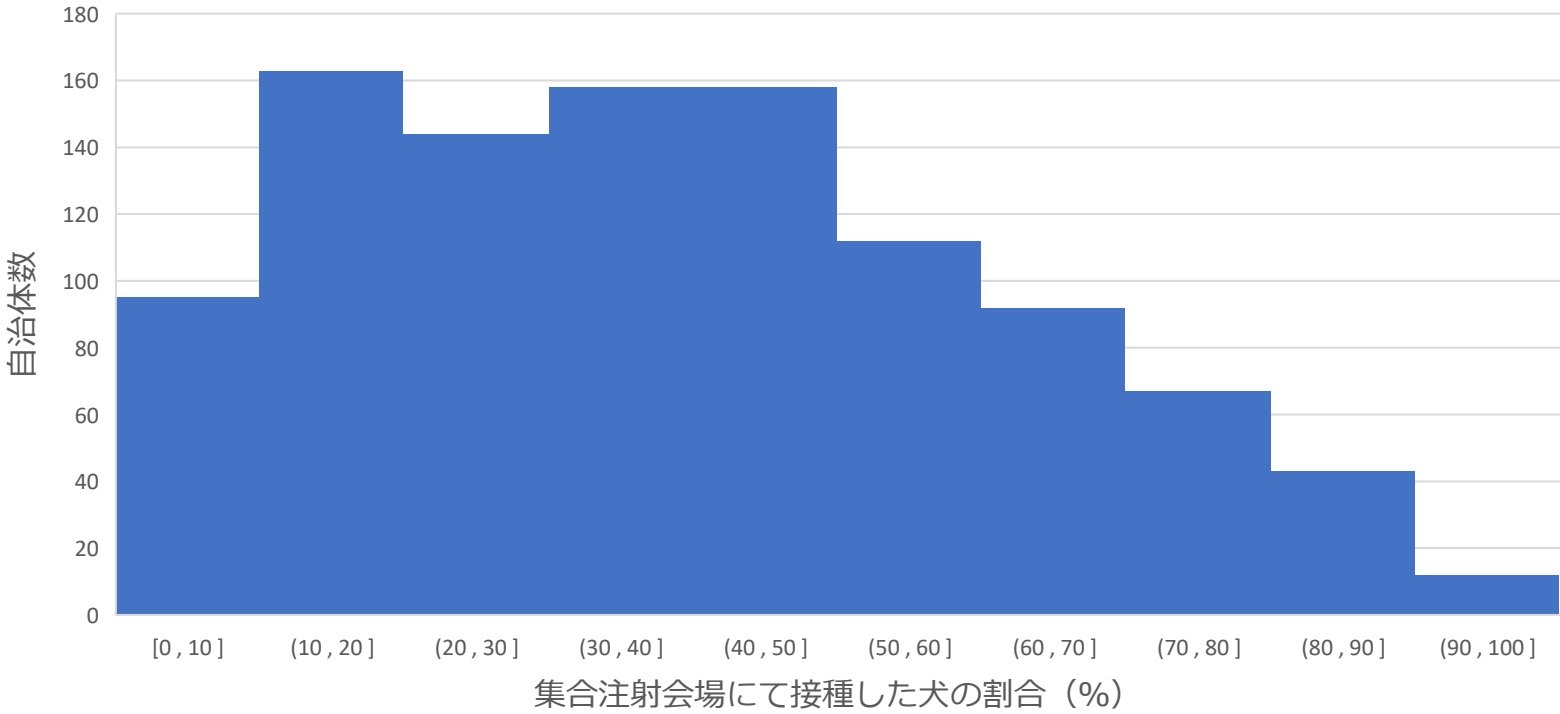
通年での予防注射が可能となった場合であっても、集合注射を行いますか。



① 狂犬病予防注射時期見直しについての自治体調査結果

- 注射数に占める集合注射の割合が10～50%である自治体が多かったが、地域によっては、獣医師がいないなどの理由から、集合注射の寄与率が100%の市区町村もあった。
- また、通年接種となった後も集合注射を続けると回答した自治体が過半数を占めた。

令和5年度において、予防注射件数全体のうち、
集合注射会場にて接種した犬の割合はどの程度（%）ですか。
（自治体主催・獣医師会主催含む）



②日本獣医師会から提出されたご意見

令和5年地方分権に関する提案における

狂犬病予防法施行規則で規定される注射時期の見直しへの反対意見

令和6年3月6日

公益社団法人 日本獣医師会

日本獣医師会は、この度の提案内容について、下記の観点から反対する。

記

- 1 定期的な集合注射の呼びかけなどの全国的なキャンペーンを行わなくなることから接種率が低下する。
- 2 4月から6月までの定期予防注射期間終了後に、未接種犬の飼い主に向けて注射を促すハガキを送付するなどの活動ができなくなり、接種率が低下する。
- 3 集合注射の実施根拠が希薄になり、獣医療過疎地域での注射機会の確保が困難となる。
- 4 注射の案内ハガキ送付、集合注射の実施、事後対応などがなくなり、自治体と地方獣医師会の連携・協働活動が形骸化することによる地方獣医師会の狂犬病予防対策事業の縮小を招き、接種率が低下する。
- 5 注射時期が分散することから廃棄ワクチンが増加し、注射コストが増大する。（現行ワクチンは1バイアル10頭分。1バイアル1頭分ワクチンへの移行に当たっては国内メーカーの生産体制を考慮した慎重な対応が必要。）
- 6 今回の意見は行政事務の軽減を主眼としたものと思われる。防疫体制の維持・強化と行政事務の効率化を双方実現するには、市区町村と地方獣医師会との間の円滑な事務委託契約の推進が近道と考える。
- 7 上記の点から、狂犬病ワクチンの通年接種への移行は、定期集合注射の意義が失われるとともに、犬の飼い主の本病予防意識の低下につながり、結果的に接種率の低下を招き、狂犬病発生リスクが増大するなど、清浄国である我が国における防疫体制が弱体化することから、当該提案には反対する。

(まとめ) 狂犬病予防注射時期見直しに係る懸念点と対応策

○自治体アンケートや日本獣医師会からは、通年接種を可能とすることによる懸念点として以下の点が指摘されている。

○各懸念点に対しては、それぞれ下表のとおり対応していくことを予定。

	課題	対応方針案
啓発活動	啓発活動を行いづらい。 督促通知を送るタイミングがない。	調査の結果、4～6月に集中的に予防注射の啓発や集合注射を実施することは接種率の維持に効果的であるため、接種強化期間とするなどの対応。 督促通知のタイミングについても見解を示す。
抗体保有率	接種間隔が約2年となる場合があり、抗体保有率が低下する恐れがある。	年に1回打つ必要があることを引き続き広く周知。
集合注射	集合注射を中止すると注射率が大幅に低下する恐れがある	集合注射の効果についても周知。
ワクチン	現行ワクチンは10頭／1バイアルとして製造されており、注射時期が離散すると廃棄が増え、流通量不足の可能性あり。	ワクチンを無駄にしない取組方法について周知。